

## 令和 3 年 6 月定例会一般質問通告書

令和 3 年 5 月 1 9 日

琴浦町議会議長 小 椋 正 和 様

琴浦町議会議員 桑 本 賢 治 ⑨

次の事項について質問します。

【通告 1 番】 1/2

質問事項	質問要旨(内容)	答弁者
1. コロナワクチン申し込み状況	<p>新型コロナウイルス感染症が都市部を中心に全国的に発生しています。</p> <p>これに対してコロナワクチン接種が開始されました。</p> <p>そこで、次の 3 点について伺います。</p> <p>(1) わが町の接種申し込みはどうなっているのか。</p> <p>(2) 受付時にトラブルは発生していないか。</p> <p>(3) 接種後の副反応はどうか等。</p>	町 長
2. 専用水道の今後	<p>3 月一般質問で町長は、簡易水道、飲料水供給施設は適切に管理されていると解答されました。</p> <p>その後、複数の該当組合員の方から、断水、濁り水、漏水等困っていると苦情が有りました。</p> <p>対応策について、再度、伺います。</p>	町 長

(桑本賢治議員)

【通告1番】2/2

質問項目	質問要旨(内容)	答弁者
3. 単位高齢者クラブの補助見直しについて	琴浦町単位高齢者クラブ補助対象で、人数により制限が有ると聞いていますが、10名程度に下げることができないか伺います。	町 長
4. 地区公民館の在り方	町長の地区公民館のあり方、思いをお尋ねします。 館長4名が辞められたことは新しい体制、新しい人でという意見ではなかったのか、伺います。	町 長 教育長

## 令和 3 年 6 月定例会一般質問通告書

令和 3 年 5 月 2 4 日

琴浦町議会議員 小 椋 正 和 様

琴浦町議会議員 澤 田 豊 秋 ㊟

次の事項について質問します。

【通告 2 番】 1/2

質問事項	質問要旨(内容)	答弁者
1.会計年度任用職員制度の見直しについて	<p>会計年度任用制度が、昨年 4 月 1 日から施行されました。この制度は、低くなっていた賃金、労働条件の改善を図るもので、フルタイム(1 日につき 7 時間 45 分)とパートタイム(1 日につき 7 時間 45 分を超えない範囲内)の 2 つの類型が設けられたものです。</p> <p>財政的な理由で勤務時間を短くしたりするなど、勤務時間の確保等に抑制を図ることは、改正法の趣旨に添わないことになっています。</p> <p>現状は、従来フルタイムの職種で勤務時間を 45 分短縮してパートタイム職員とする等、賃金の抑制が図られており、昨年の 9 月議会で見直しを求めたが、3 年間やってみてということでした。</p> <p>再度見直し等について町長にお尋ねします。</p> <p>(1) 令和 3 年度の会計年度任用職員募集で、公民館長、主事の応募がなかったという地区があり、今でも公民館長が不在の地区がある。このことを町長、教育長はどのように捉え、どう対処されるのか。また、早急に見直すべきではないか。</p> <p>(2) フルタイム職員とパートタイム職員の割合はどのようになっているのか。また、フルタイムとパートタイムはどのような基準でされているのか。</p> <p>(3) 昨年 12 月 21 日付で、総務省自治行政局公務員部長から「会計年度任用職員の適正な運用等について」 県知事宛に通知が出され、市町村等にも周知がなされていると思いますが。このことを、令和 3 年度の募集に当たって、どのように対応されたのか。</p> <p>(4) 正規職員より、会計年度任用職員の方が多いう現状をどのように考えているのか。</p>	町 長 教育長

(澤田豊秋議員)

【通告2番】2/2

質問事項	質問要旨(内容)	答弁者
<p>2. 持続可能な地域づくりを目指したまちづくりセンター構想について</p>	<p>本年度から地域の様々な課題を、地域で解決し活力ある持続可能な地域づくりを目指した、まちづくりセンター化に向けて取り組まれるが、具体的にどのような構想で、どのように進めていくのか町長、教育長にお尋ねします。</p>	<p>町長 教育長</p>

## 令和 3 年 6 月定例会一般質問通告書

令和 3 年 5 月 2 5 日

琴浦町議会議長 小 椋 正 和 様

琴浦町議会議員 井 木 裕 ㊟

次の事項について質問します。

【通告 3 番】 1/1

質問事項	質問要旨(内容)	答弁者
<p>1. 雹(ひょう)害における梨農家への補償について</p>	<p>琴浦町内で4月下旬に雹が降り「多くの梨に傷がついてしまった」という報告を先日町内の梨農家から伺いました。その方によると今年は、進物用として出荷できる『秀』の梨が、例年の1割程度しか収穫できないため、大幅な所得減を見込んでいるそうです。</p> <p>私が心配しているのが、これを機に梨づくりをやめてしまう方がおられるのではないかということです。町内の梨農家も高齢化が進んでいます。</p> <p>今求められていることは、深刻な所得激減が見込まれている梨農家に対しての補償ではないでしょうか。</p> <p>打撃を受ける梨農家を守ることが、町の基幹産業の活性化に繋がると私は考えます。</p> <p>そこで、町長にお尋ねします。雹害を受けた梨農家への支援としてどのような対策をとられますか。</p>	<p>町 長</p>
<p>2. まなびタウンとうはくについて</p>	<p>(1) 生涯学習センター(まなびタウンとうはく)について、エアコン・図書館にも改修が必要であることは理解しております。しかし、現在説明されている改修以外の5階を撤去したり、吹き抜けを造るなどの大規模な改修案は、どのようなプロセスを経て現在に至ったのか伺います。</p> <p>(2) 改修には、11億円かかるという金額が出ています。町長は、この金額を認識された上でこれまでの住民説明会や模型造りなどの手配をされていたのか。それともこの金額を町長は知らない状態で住民説明会や模型造りが行われていたのか、お尋ねします。</p>	<p>町 長 教育長</p>

## 令和 3 年 6 月定例会一般質問通告書

令和 3 年 5 月 25 日

琴浦町議会議長 小 椋 正 和 様

琴浦町議会議員 手 嶋 正 巳 ㊞

次の事項について質問します。

【通告 4 番】 1/1

質問事項	質問要旨(内容)	答弁者
1.生涯学習センター(まなびタウン)のリニューアルについて	3月定例会でリニューアル詳細設計委託料と、サービス、運営計画策定支援委託料が削除になっている。町長はあくまでリニューアル計画を推進される考えに変わりはないか伺う。	町 長
2.東伯総合公園の芝改修について	3月定例会で芝の改修設計の予算が削除になっている。町長はあくまでサッカー場には人工芝ではなくて、日本芝で芝公園としてやっていく考えに変わりはないか伺う。	町 長
3.小中学校「就学援助」について	経済的に苦しい世帯が子どもの小中学校入学前にランドセルや制服の購入などで多額のお金を用意しなくても済むよう「就学援助」を実施する考えはないか伺う。	教育長

## 令和 3 年 6 月定例会一般質問通告書

令和 3 年 5 月 2 6 日

琴浦町議会議長 小 椋 正 和 様

琴浦町議会議員 押 本 昌 幸 ㊟

次の事項について質問します。

【通告 5 番】 1/1

質問事項	質問要旨(内容)	答弁者
1. 「悪臭防止法」の指定地域について	(1) 悪臭防止法（昭和 46（1971）年 6 月/平成 12（2000）年 5 月改正）とは。その町内版「環境基本計画」と現状認識は。 (2) 町内の「第 3 条（規制地域）」とはどこか。 (3) 「一部除外地域」とはどんなところか。 (4) 規制地域指定されたのはいつか。 (5) 規制地域指定後状況の変化はないのか。 （町内「規制地域」についてはその Map を資料請求中）	町 長
2. 農水省「女性農業者が輝く農業創造のための提言～見つけて、位置づけて、つなげる～」について	(1) 平成 4（1992）年の（農水省）「農山漁村の女性に関する中長期ビジョン」で指摘された課題の状況はどうだったのか。 (2) 女性の認定農業者数の、1999 年から 2019 年の 20 年間の町内（県内）での推移。また、同認定農業者数に占める女性の割合の推移。 (3) 基幹的農業従事者総数の、1990 年から 2019 年の 30 年間の町内（県内）での推移。同女性の推移。またその割合の推移。 (4) 1985～2020 年の農業委員に占める町内（県内）の女性の割合、J A の役員に占める同女性の割合の推移。 (5) 町内（県内）の「家族経営協定」の締結数の推移（1996～）。 (6) （農水省）「女性農業者が輝く農業創造のための提言（2020）」について。	町 長

(押本昌幸議員)

【通告5番】 2/2

質問項目	質問要旨(内容)	答弁者
3 「生理の貧困」について	(1) 「生理の貧困」についての認識を問う。 (2) 町内の実態は。 (3) 臨時県議会(5/24上程?)での補正予算で「生理の貧困」対策が予算化される。町内での実施計画は。 (4) 県内では、米子・鳥取両市では、防災備蓄用を利用されていたが、本町では、どうであったか。 (5) 「トイレに生理用品を」運動がある。町でも、まずは学校から速やかに実施すべきではないか。	町長 教育長

## 令和 3 年 6 月定例会一般質問通告書

令和 3 年 5 月 26 日

琴浦町議会議長 小 椋 正 和 様

琴浦町議会議員 角 勝 計 介 ㊟

次の事項について質問します。

【通告 6 番】 1/1

質問事項	質問要旨(内容)	答弁者
1.子育て支援策について	(1) 特別医療費助成制度の中で、小児(18歳の年度末までの児童)の自己負担を完全にゼロにできないか伺う。 (2) 役場内・町内企業での男性の育休の現状はどうなっているか、また、一般への啓発をどうするか、今後の課題について伺う。	町 長 教育長
2.図書館について	活字離れ、本離れが進んでいる。単に本の蔵書、貸し出しだけではデジタル化の今日、存在価値をどう高めていくのか、図書館の役割を明確にする必要がある。 デジタル社会の中での図書館の在り方やその方向性を伺う。	町 長 教育長
3.教育問題について	(1) GIGA スクール構想により、1人1台のタブレットが配布された。デジタル化による弊害、記憶することの必要性の欠如による問題はないのか。 (2) 不登校児童への対応に変化はあったのか。これからの可能性も含めて伺う。	町 長 教育長

## 令和 3 年 6 月定例会一般質問通告書

令和 3 年 5 月 26 日

琴浦町議会議長 小 椋 正 和 様

琴浦町議会議員 高 塚 勝 ⑨

次の事項について質問します。

【通告 7 番】 1/2

質問事項	質問要旨(内容)	答弁者
1 町長の政治姿勢について	(1) 町長就任以来 4 回の一般会計当初予算が提案されたが、3 回は修正され、1 回は可否同数となり、議長裁決でかろうじて可決された。原因は議会との協議不足と考えるが、町長の考えは。 (2) 令和 3 年度事業は、令和 4 年度にかけてのハード事業が多数あり、継続性が重要である。町長は、来年 1 月の町長選挙に立候補しますか。 (3) コロナ禍の中、三密対策が重要である。本庁舎ロビーのテント会議コーナーは、三密対策に逆行している。撤去すべきでは。	町 長
2 町キャッチコピーについて	(1) 「小さいくせに ぜんぶある」の「くせに」という用語は、子どもから大人まで、当然町も使うべきでない。「けれど」等に変更すべきでは。 (2) 「カウベルホール」「八橋海水浴場」「恋人の聖地」等を廃止した。また、サッカー場も廃止しようとしている。キャッチコピーと逆行している。	町 長 教育長

(高塚 勝議員)

【通告7番】2/2

質問項目	質問要旨(内容)	答弁者
<p>3 施設等の保守管理について</p>	<p>(1) 数多くの施設を保有しているが、日常的な保守点検はどのように行っているか。また、その対応は。</p> <p>(2) 「カウベルホールエアコン」「生涯学習センター(まなびタウン)エアコン」「成美地区公民館浄化槽」の保守点検はだれが、どのように行っていたのか、また、指摘に対してどのように対応したのか。</p>	<p>町 長 教育長</p>
<p>4. 生涯学習センター(まなびタウン)リニューアル基本設計について</p>	<p>(1) 基本設計業務は、当初委託費約 1195 万円、令和 3 年 3 月 25 日完成となっていたが、変更によって、319 万円増額して、令和 3 年 5 月 14 日完成となった。変更理由と増額 319 万円の内容は。</p> <p>(2) 設計案では減築するとある。町は SDG s に取り組んでいるか、ゴール 12 の「つくる責任、つかう責任」に逆行するのでは。</p> <p>(3) 住民説明会が開かれたが、意見や要望はどのように対応しますか。</p>	<p>町 長 教育長</p>

## 令和 3 年 6 月定例会一般質問通告書

令和 3 年 5 月 26 日

琴浦町議会議員 小 椋 正 和 様

琴浦町議会議員 青 亀 壽 宏 ㊟

次の事項について質問します。

【通告 8 番】 1/1

質問事項	質問要旨(内容)	答弁者
1 「熱中小学校」の取組みについて	(1) 「熱中小学校」はドラマの表題から命名されたものと認識しているが、そもそも事業展開の目的は何か？ (2) これまでの取り組みで得られたと思われる事業の成果はどんなものがあるか？ (3) 長期的事業展開の資金源として「熱中通販」が取り組まれたが、その事業の収支決算はどうなっており、通販そのものが打切られたと聞くが事実か？ (4) 「企業版ふるさと納税」が熱中小学校の運営費に充当されているが町の受注企業からのふるさと納税は賄賂性があり、町が取り組むべき福祉の増進に結びつかないのではないか？ (5) 熱中小学校の事業としてアメリカシアトルとの交流が行われたが、その目的と成果について確認したい。	町 長
2 障がい者が安心して暮らせる町づくりについて	(1) 障がい者が安心して暮らすことができる町は「精神保健及び精神障害者福祉に関する法律」に定める「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援する国及び地方公共団体の義務（第 2 条）」が果たされて実現するが、我が琴浦町では、その体制は完備されているか？ (2) 障がい者に対する虐待の防止と擁護者に対する支援を促進し、障がい者の権利・利益を守るため「障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律」が定められているが、我が琴浦町では障がい者虐待の防止は言うに及ばず擁護者に対する支援は適正に運用されているか？	町 長

## 令和 3 年 6 月定例会一般質問通告書

令和 3 年 5 月 2 6 日

琴浦町議会議長 小 椋 正 和 様

琴浦町議会議員 福 本 ま り 子 ㊟

次の事項について質問します。

【通告 9 番】 1/2

質問事項	質問要旨(内容)	答弁者
<p>1. 公共施設における「アスベスト」「夾竹桃」等の管理は</p>	<p>《アスベスト》</p> <p>(1) 町公共施設のアスベスト使用の状況調査は。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施年度、実施個所、未実施個所 (吹付けアスベスト、石綿含有保温材等)</li> </ul> <p>(2) 施設ごとの管理台帳はあるか。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生涯学習センター（まなタン）、東伯総合公園等</li> <li>・東伯勤労者体育センター（解体撤去済み）は</li> </ul> <p>(3) 現在、ばく露のおそれがある施設の有無と対応は。</p> <p>(4) 東伯総合公園 PFI のアスベスト調査内容とは。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・積算根拠、調査委託先等</li> </ul> <p>《夾竹桃》</p> <p>(5) 公共施設内における「夾竹桃」の植栽状況は。 東伯総合公園内の多目的広場の現況等 PFI での管理計画は</p> <p>(6) 剪定や処分方法はどのようにしているか。</p>	<p>町 長</p>
<p>2. 環境、省エネに配慮した空調システムを（まなタン）</p>	<p>(1) 生涯学習センター(まなびタウン)の改築は、今現在、運用に支障のある部分の修繕・改善にとどめて延命化を図るべき。</p> <p>(2) 空調システムは従来の電気式ということだが、新たな方式を模索し実践してはどうか。 SDGs を念頭に置きながら、環境や省エネに配慮したもの、また災害時の大規模停電発生を回避する策を。 (2018 年 9 月北海道で、地震に伴いブラックアウト)</p>	<p>町 長</p>

(福本まり子議員)

【通告9番】 2/2

質問項目	質問要旨(内容)	答弁者
<p>3. こどもたちにスポーツができる環境を</p>	<p>(1) 子どもたちの学びとは。(こども塾、スポーツ少年団)                      (2) スポーツ施設が次々と無くなってきている現状。                      (3) だれのための運動施設か。                      サッカー場が「芝生広場」にそしてサッカーができない状況に                      (4) 発達障害の子どもにもスポーツをとおして療育を。                      (実践例…広島市 サッカー療育)                      ・指導者の養成を</p>	<p>町 長 教育長</p>
<p>4. 会計年度任用職員制度下での働き方とは</p>	<p>(1) 会計年度任用職員の現状                      ・これまでの臨時職員との違いは(位置づけや待遇等)責任、時間外勤務の有無等                      (2) 保育士以外はすべて「パート」である理由は。                      (3) 「専門職」の場合、重要な仕事の割にパートであるとは。                      ・労働時間の制約、賃金等が見合わない。                      ・コロナ禍で貧困が増え、福祉の対応が求められるが、福祉安心課の専門員がいない現状、どうしているか。                      (4) パートの場合、副業を持つことは許されているが、どの程度の内容のものか。申告・審査等は。                      (5) 会計年度任用職員にとって、この制度は真の働き方改革になっているのか。</p>	<p>町 長</p>

## 令和 3 年 6 月定例会一般質問通告書

令和 3 年 5 月 26 日

琴浦町議会議長 小 椋 正 和 様

琴浦町議会議員 大 平 高 志 ⑨

次の事項について質問します。

【通告 10 番】 1/2

質問事項	質問要旨(内容)	答弁者
1. 今後の財政運営について	<p>国や地方自治体も来年度も厳しい歳入状況の見込みと報じられており、本町においても、状況は同じと思う。短期的には目下のコロナ対策に万全を期すべきだが、中長期的に見たときに財政運営に余裕を持たせる必要に迫られている、そこで</p> <p>(1) 新規事業の見直しによる起債の抑制と財政調整基金の残高復元を図るべきと考えるが、その様な考えはあるのか。</p> <p>(2) 各種レビューは正常に機能しているのか。</p> <p>以上の課題を中心に今後、町財政をどのように運営していくのか見通しと方向性を伺う。</p>	町 長
2 投票率向上への取り組みについて	<p>(1) 新型コロナウイルス感染症対策に取り組む中での投票環境の整備についての方針はどうなっているか。</p> <p>(2) 投票率向上への取組は、現状どのように行われているか。</p>	選 挙 管 理 委 員 長

(大平高志議員)

【通告10番】2/2

質問項目	質問要旨(内容)	答弁者
<p>3 監査の在り方について</p>	<p>監査委員は、地方自治法 198 条の 3 (服務) で「常に公正不偏の態度を保持して、監査等をしなければならない。」と係る態度の保持が定められている。</p> <p>さて、先の定例会で、役場から企業版ふるさと納税を利用した寄付を実施した企業に、特定の事業に勧誘行為が行われた事で、寄付の全額が補助金団体である一般社団法人ことら熱中小学校に流れる事が判明した。これを是正する決議の提案を行ったところ、議選監査委員はそれに反対したのである。</p> <p>つまり、そういった事を行っても問題ない意思表示したことになるが、これを踏まえ以下について伺う。</p> <p>(1) 決算審査を控え、特定の事業の監査に予断を以って臨まれる恐れがあるが、それは問題ないか。</p> <p>(2) 監査の報告や意見は法により、意見の統一が求められているが、代表監査の認識も議選監査と同じか見識を伺う。</p>	<p>代表 監査</p>

## 令和 3 年 6 月定例会一般質問通告書

令和 3 年 5 月 2 6 日

琴浦町議会議長 小 椋 正 和 様

琴浦町議会議員 前 田 敬 孝 ㊟

次の事項について質問します。

【通告 1 1 番】 1/1

質問事項	質問要旨(内容)	答弁者
<p>1. コロナワクチン接種の実施状況と今後の課題と課題解決に向けた取り組みについて</p>	<p>(1) 琴浦町での新型コロナワクチン接種の実績と今後の接種計画について概要を問う。</p> <p>全国的には予約の段階からさまざまな混乱があったようだが、琴浦町では報道されているような問題（電話が繋がらない、ネット予約できない、キャンセルでワクチンがあまってしまった等、苦情対応など）はなかったかどうか。もしあったとすれば、その課題にどのように対応したか。</p> <p>今後もワクチン接種は継続されるが、町で把握しているトラブル事例やその対応と改善策、さらに町民からの苦情などにどのように対応されるのか。</p> <p>また、全国的に井戸端会議的あいまい情報が独り歩きし、自治体に問い合わせが殺到したり、コロナワクチン詐欺も発生しているおりから、今後の対応策について町長に伺う。</p> <p>(2) このような時であるからこそ、原始的ではあるが「口コミ」が最良の情報伝達手段になる。3月の議会で「健幸アンバサダー制度」を紹介したが、ひとりでも多くの「健幸アンバサダー」を育成することにより、より正確な情報が伝わり、また住民同士の結びつきも強まる。結果的に災害時や共助福祉に貢献する地域の力も強まる。町長の「健幸アンバサダー」に対する考えと採用の可能性を伺う。</p>	<p>町 長</p>

## 令和 3 年 6 月定例会一般質問通告書

令和 3 年 5 月 2 6 日

琴浦町議会議長 小 椋 正 和 様

琴浦町議会議員 桑 本 始 ⑨

次の事項について質問します。

【通告 1 2 番】 1/2

質問事項	質問要旨(内容)	答弁者
<p>1 琴浦町独自の半農半 X (就農・移住定住) 事業の創設について (産業体験から就農・移住定住へ)</p>	<p>(1) 「自営就農」「雇用就農」という就農形態に加えて、新たに UI ターンして「半農半 X」(いわゆる兼業就農) される方を支援する。 原則 6 5 歳未満で、県外から UI ターンされた方が対象。就農相談→農業体験→UI ターンことうら産業体験 (3 か月以上 1 年未満) 1 2 万円/月→就農前研修と定住定着者コースに分かれる。 営農計画・生活モデル設計 (農業) 所得目標 1 0 0 万円 (兼業) 所得目標 2 0 0 万円 (例) 半農半起業家、半農半 IT、半農半スーパー勤務、半農半蔵人、半農半保育士、半農半看護、半農半ヘルパー等</p> <p>(2) 移住定住対策について (a) 「住みたい田舎ベストランキング」小さな町 (人口 1 0 万人未満) 総合部門 8 年連続ベスト 3、子育て世代が住みたい田舎第 1 位の大分県豊後高田市の定住ガイドブック紹介。 (例) 高校生まで医療費が無料、幼稚園・小中学校給食費無料、5 歳から中学生対象の無料塾等年間 3 0 0 人前後の移住者 (子育て移住者 1 6 2 人)、現在無料の定住宅地を分譲中で 1 6 5 以上の定住支援制度がある。 琴浦町の移住定住対策の中身の抜本的改革を。 (b) 自治体がつくる移住希望者向け会員制度について (例) 宮崎県、鹿児島県、長崎県 (宿泊代・食事代割引、レンタカー代 2 0 % オフ、不動産業者の手数料割引等移住希望者が仕事・住まい探しで訪れたり、引越したりする際の負担金を軽くする。) 以上のことから、琴浦町として、事業創設の考えはないかお尋ねする。</p>	<p>町 長 教育長</p>

(桑本 始議員)

【通告 1 2 番】 2/2

質問項目	質問要旨(内容)	答弁者
<p>2 八橋海水浴場・逢東海岸に複合型ビーチスポーツパークの設置について (地域資源の活用による関係人口の実践)</p>	<p>小泉八雲・セツ来訪地(八橋・逢東)の観光資源と砂浜の新たな活用、また日常の海とスポーツによる健康増進等、新たな関係人口をつくる。 (例)千葉県船橋市の人口施設(オールサムズ・ビーチスポーツパークが発祥地) (ビーチテニス、ビーチバレー、フレスコボール、ビーチフラッグス、サウンドヨガ、砂遊び等) 現在、鳥取県西部弓ヶ浜、米子皆生温泉海岸に、西日本の拠点今年夏にオープンする。</p> <p>そこで、琴浦町でも複合型ビーチスポーツパークの設置に取り組んでみてはどうか伺う。</p>	<p>町 長</p>